

廃棄物最終処分場候補地概況調査に対する意見書

中村 文雄

廃棄物最終処分場候補地概況調査報告書を読ませていただいたが、以下の理由から、現段階では、当該地域が廃棄物最終処分場候補地として支障がないものと判断された。

1、候補地選定のプロセス

最終処分施設は必須・重要な社会基盤施設ではあるが、過去において、地域住民の合意を得ることが難しかったと言う事例が各地に存在する。しかし、当該廃棄物最終処分場候補地の選定過程においては、公募による候補地の募集を行い、当該地域からの応募を受けて後に当該候補地に対する第1次および第2次のスクリーニング調査による適地調査を行い、然る後に、候補地としての概要調査を行っている。すなわち、候補地地域の意向が反映されると言う望ましい形で選定プロセスが進行している。

2、廃棄物最終処分場候補地概況調査では、基礎調査、地質調査、環境調査が実施されている。

2-1、基礎調査；ここでは、搬入ルート・沿線への影響、浸出水処理水の放流先、土地利用に関する制限の除外、蟹沢川の付け替え、周辺民家への環境影響、埋蔵文化財包蔵地の影響などについて調査を行い、最終処分場を整備する上で支障にならないと判断しているが、この判断はほぼ妥当と考えられる。

2-2、地質調査；ここでは、候補地の地形、候補地周辺の活断層、候補地の地質等に関する文献および現地調査を行っているが、断層に関しては処分場を整備する上で支障とならないと判断し、地形や地質の観点からは、適切な工法を採用することにより最終処分場を整備する上での支障は発生しないと判断している。当該候補地に対しては、更なる詳細な調査が実施され、併せて、環境アセスメントがなされる予定と聞いているので、現段階においては、これらの判断はほぼ妥当と考えられる。

2-3、環境調査；ここでは、候補地の動・植物相、猛禽類、重要植物種の群落、重要動物種の生息エリアに関して文献および現地調査を行っており、今後のモニタリング調査の必要性を指摘しながらも、保全対策を講ずることにより対応可能と判断している。

今後、隣接した甲府・峡東地域ごみ処理施設を含めた環境アセスメントが実施され、より詳細な判断がなされるものと思われるが、現段階においては、これらの判断はほぼ妥当と考えられる。

また、最終的に、今回の概況調査では直ちに支障となる重要事項は確認できなかったことから、現段階としては、当該候補地を最終処分場として整備することに支障ないと確認しているが、この判断も妥当と考える。

ただし、地質・環境については今後より詳細な調査を行い、障害事項の確認や当該地および周辺地域への影響を軽減するための環境保全対策や評価の必要性を指摘していることには留意する必要がある。

さらに、最終処分場の整備方針として3項目を挙げているが、とりわけ、“当該候補地および周辺の豊かな自然環境・里地環境の保全に留意する”と言う事項は、応募した地域の住民にとって重大な関心事であり、この点に関して万全な配慮を行うと共に、配慮・対応の方針や効果などについて十分な説明を行い、理解と協力を求めることが肝要と考える。

3、施設概略の検討

第6章において施設概略の検討がなされている。今後の環境調査や地質調査結果を踏まえて、より詳細に検討されるものと理解しているが、環境保全に配慮し、とりわけ、地下水汚染や近隣河川の水質汚濁を回避し得る安全・確実な施設を計画して欲しい。